

議案第29号 令和7年度加西市一般会計補正予算（第6号）に対する修正動議

上記の動議を、地方自治法第115条の3及び加西市議会会議規則第17条の規定により、別紙の修正案を添えて提出します。

令和8年3月25日

加西市議会議長 中 右 憲 利 様

発議者	加西市議会議員	田 井 真 一
〃	〃	森 元 清 蔵
〃	〃	深 田 照 明

議案第29号 令和7年度加西市一般会計補正予算（第6号）に対する修正案

議案第29号令和7年度加西市一般会計補正予算（第6号）の一部を次のように修正する。

第2表繰越明許費の表中、

「

10 総務費	05 総務管理費	庁舎増築事業	60,000
--------	----------	--------	--------

」

を削る。

（修正理由）

この繰越明許費に計上している来庁者駐車場の拡幅工事請負費は、令和7年度一般会計予算の庁舎増築事業工事請負費には含まれておらず、元々予算計上されていない。

予算計上されていない経費を「繰越明許費」として繰り越すこと自体あり得ないことで、予算残が出たからと言って予算計上せずに経費を支出することは、地方自治法第210条の「総計予算主義の原則」に違反するおそれがあると考えます。

同条は、「一会計年度における一切の収入及び支出は、すべてこれを歳入歳出予算に計上しなければならない。」と規定し、すべてをオープンにし、透明性を確保し、議会や市民が予算の中身を正確に把握し、責任ある予算執行をすることを求めている。

法に抵触するおそれがある行為を承認することはできないため、当該繰越明許費を削除するものである。

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額(千円)
10 総務費	05 総務管理費	庁舎増築事業	60,000
10 総務費	15 戸籍住民基本台帳費	戸籍住民基本台帳費	3,426
15 民生費	15 児童福祉費	物価高対応子育て応援手当支給事業	510
20 衛生費	05 保健衛生費	保健衛生管理費	627
20 衛生費	05 保健衛生費	水道事業会計補助金	12,000
20 衛生費	10 清掃費	塵芥処理事業費	7,167
30 農林水産業費	05 農業費	団体営事業	25,749
40 土木費	10 道路橋梁費	道路修繕事業	22,000
40 土木費	10 道路橋梁費	社会資本整備総合交付金事業 (道路維持費)	16,000
40 土木費	10 道路橋梁費	市単独事業	51,000
40 土木費	10 道路橋梁費	社会資本整備総合交付金事業 (道路新設改良費)	36,000
40 土木費	10 道路橋梁費	社会資本整備総合交付金事業 (橋梁維持費)	90,000
50 教育費	10 小学校費	小学校再編事業	148,770
50 教育費	15 中学校費	中学校管理費	172,700
50 教育費	15 中学校費	中学校再編事業	378,000